

## 令和 6 年度 大学塾 第 2 ステージ 開催講座 案内

令和 6 年度「あだち区民大学塾」特別講演会



# 荒川放水路通水100周年記念 ～ 100 年の未来を描くために～



■記念講演会 ■記念シンポジウム

8/31 (土)・9/7 (土)

午後 2 時～ 4 時

足立区生涯学習センター研修室 1

■100 周年記念 船上セミナー (見学会)

9/18 (水)

午後 12 時 30 分～ 4 時

7 月 26 日  
受付開始



講師：土屋 信行氏

明治43年の大洪水では荒川や綾瀬川の堤防が壊れたり、水が堤防を越えて市街地に流れ込み大きな被害を残しました。翌明治44年、荒川放水路を建設する荒川下流改修計画に基づき荒川放水路事業が着手。パナマ運河の建設に従事した技師・青山士(あきら)氏が放水路建設の指揮をとりました。大正13年、荒川放水路が完成、令和6年10月には通水100周年を迎えます。

荒川放水路の完成後一度も決壊することなく、東京・埼玉の沿川都市の発展を支え、今も流域の町と暮らしを守り続けています。その歴史を辿り今日の地球規模での環境の変化にも対応すべき荒川放水路の将来像に迫ります。

■8/31記念公演会：明治43年の大水害と現代の水害危機  
講師：土屋 信行氏 (公財)リバーフロント研究所審査役

■9/7 記念シンポジウム  
～もっという荒川を目指すために！私たちにできる事～  
コーディネーター：堂本 泰章氏  
(公財) 埼玉県生態系保護協会 専務理事

パネリスト：菊田 友弥氏 荒川下流河川事務所所長  
パネリスト：清水 孝彰氏 北区水辺クラブ  
パネリスト：三井 元子氏 あらかわ学会副理事長

■9/18 100周年記念 船上セミナー (見学会)  
足立リバーステーション-荒川治水資料館amo-荒川ロックゲート  
解説：荒川下流河川事務所・あらかわ学会



## 近藤直子音楽講座 ～声を育てるエクササイズ～

6月14、21日（金）の両日、2回にわたり生涯学習センター研修室1において開催された。講師は足立区合唱連盟理事長でNAOコーラスグループ主宰の近藤 直子氏。応募者は57名、受講者は53名 出席者は第1回53名、第2回は41名で合計94名であった。

### 第1回は「発声の仕組み、呼吸との関わり」

声と呼吸の関係の「呼吸について」で、呼吸には大きく分けて肺で行われる換気の外呼吸と細胞組織内で行われている内呼吸の2種類ある。呼吸器官別には鼻呼吸と口呼吸があり、肺は自分で動く心臓とは違い肺のまわりの肋骨と肋骨の間の筋肉を使う胸式呼吸と横隔膜を使う複式呼吸で動かしている。私たちの呼吸は二刀流で無意識と意識呼吸とがあり、また全身の筋肉が関与して呼吸が成り立っていることを図解により学んだ。実践では受講生が2人1組で背中中の筋肉をリラックスさせて体振動を感じながら「うみ」の歌を歌う体験を行った。



### 第2回は「発声の仕組み、呼吸との関わりⅡ」

声と呼吸の関係の「声について」で、声帯は①粘液層②粘膜層③筋膜の3つの複雑な層からなっており、咽頭にある左右にあるヒダ状の声帯は呼吸時では全開であるが、ヒダを閉じて通る空気を振動させ声をだす。声帯の細く長くや太く短くといった動きにより高い声、低い声がつくられる。また、声帯が輝く場の自分の立ち位置を知っておくため正しい姿勢（理にかなった姿勢）についてや自然呼吸と努力呼吸には座骨と足底の活用が大切であるなど、呼吸に関わる筋肉、骨格との連携を図解により学んだ。第2回では第1回目より実践の時間を多くとり2人1組で全身を使い呼吸から声に導く体験を行った。最後にこれまで学んだことを活かし「ふるさと」の歌を歌い会場をふるわせた。



### 受講生の言葉

・発声と呼吸を含めた音楽講座はなかなか無いので大変良かったです。・背骨にひびく感覚を知ることができました。・実際に歌唱指導をしているプロの方からのお話し大変参考になりました。「実践」普通経験できないとても良い機会でした。・発声をする為に呼吸がどれだけ大切か、意識することが出来ました。リラックスすることの大切さ、体の作り方とても良かったです、ためになりました。・呼吸のしくみが図解付きで大変わかりやすかったです。背中ほぐしが大変コチよくみんなで声を出して歌をうたったのがとても楽しかったです。

(西村 雅美)

# 令和6年6月月例会 報告(6月20日)

今月の月例会は、足立区地域のチカラ推進部、足立区生涯学習センターから令和6年度の重点施策や重点事業についてお話をいただきました。

## 令和6年度 足立区の重点施策



足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援課 課長 太田照生 様からは、①子供対策として、合計特殊出生率が、過去最低記録で危機的状況であるため、出生率の安定的数値(2.1人)に。職場の待遇や意識、体制、働きやすい環境充実で出生率の上昇。



第二回足立区議会定例会足立区長挨拶では、国の基本法「子どもの貧困対策」「少子化社会対策」「子ども・若者育成支援」の視点で「子ども計画」の策定、「子どもまんなか社会」の実現。②子どもの事業では、小学校の給食費無償化、夏休み体験活動の無料化、スポーツ施設、プール、プラネタリウム無料化。③高齢者対策では、2060年65歳以上の5.6人に1人が認知症「軽度認知障害」3人に1人が認知症に近い状態に。介護人材の不足、面倒を見る側、介護する人、介護の担い手が不足、介護保険料の上昇を抑えるため「フレイル予防」。対策3つの柱は栄養、身体活動、社会参加、認知症予防には耳の聞こえ、難聴を改善することが効果的。足立区の65歳以上の認知症高齢者及び軽度認知障害者は推計5万人、約3.4人に1人、要介護・要支援者約3万8千人、介護サービス受給者3万1千人、自宅に閉じ困らず、体を動かし、会話をすること、学ぶことが大事。認知症高齢者の増加のほかに健康保険料の増額。



令和6年度足立区長予算プレス発表「命と暮らしを守り抜く、安心と活力あるあだち」重要課題は高齢者事業の再構築「生きがい奨励金を原資とした再構築で予算計上予防接種(インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹)65歳以上無料化紙おむつの支給対象見直しと要件緩和、補聴器の購入費用助成の所得要件撤廃、米寿と白寿だけだった敬老祝い金に77歳の喜寿祝い金、健康に配慮が必要な高齢者に配食サービス。見守り健康支援金。④3分野計画の共通理念、(1)「変化に富み、多様化していく人生100年時代を、楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」「異なる分野への関心・行動につながる働きかけを行うことで、新たな分野に親しむ人を増やすことを目指す」(2)「ちょいスポ、ちょいカル、ちょい読み何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする意欲、新しいことにチャレンジする、始めようとする好奇心を忘れないことが大事。」(3)体験プログラムお話し会とミニ工作、映画上映会とブックトーク、図書館でプチ体操、お話し会とママヨガ。中央図書館で「図書館にはたらく犬がやってくる」イベント実施。空きスペースに関連本、普段図書館を利用しない人が本を借りる調べ学習。普段図書館とは縁がなかった方が、イベント参加で本に興味。「ちょい読み」(4)子どもの体験機会の創出芸術との出会いの創出、小学5年生を対象に芸術鑑賞体験事業を実施。劇団四季の公演に招待、不登校児も参加。スポーツ分野、夏休み野球観戦デー実施(子ども無料)などの足立区重点施策説明あり。生涯学習支援課 生涯学習支援第2係 渡邊優介 様からもご挨拶をいただきました。

## 生涯学習センター 令和6年度重点事業について



足立区生涯学習センター 所長 平野昌暁 様からは令和6年度の重点事業について○これまでの取り組みとして、あだちサークルフェア・あだち未来スケッチ・あだち100年大学・ボランティアの育成があります。

○指定管理者として、受託4期目の5か年計画については、5年後のビジョン「誰もが、どこでも、いつでも学び直しの機会に恵まれた環境づくり、区民の幸せにつながる地域の課題解決やまちの活力づくりの中核となる施設を目指す」。

事業例 ① ハイフレックスな受講形態の確立。オンライン(ライブ形式)とオンデマンド(テキスト・画像・動画)+ハイフレックスな受講形態。ノーマライゼーション(障害者と健常者とが平等に生活する社会を目指す考え方)地域学習センターのオンライン講座開催への支援。

事業例 ② 地域の活力づくり事業、課題解決に向けた社会教育士の育成と活用。プラットフォームによるイベント:サークルフェア、お正月フェアなど人気がある。様々な団体との連携をもとにした観光の振興など、(観光マップ、街歩き、商店の活性化など)。社会教育士の配備およびスキルアップと地域課題への取り組みを実施。

月例会終了後は、恒例の懇親会を開催。所管のお二人にもご参加いただき楽しく情報交換を致しました。

(ボランティア活動推進部)



# 足立区の文化財 シリーズ III

## 二つの獅子舞

足立区には無形文化財に指定された二つの獅子舞がある。一つは花畑・大鷲神社の獅子舞で、もう一つは鹿浜の獅子舞である。

### 花畑・大鷲神社（花畑7-16-8）の獅子舞

花畑・大鷲神社（花畑7-16-8）の獅子舞は、毎年7月の第3日曜日（海の日の前日）に大鷲神社の境内で、天下太平・五穀豊穰・悪疫退散・雨乞い等を祈念して奉納される。江戸時代中頃に始まり、酉の市の神事として奉納されていた。獅子は「大獅子」「中獅子」の雄獅子と「かか獅子」（雌）の三頭一組で構成されている。大獅子の角には「天下一江戸角兵衛」と記されており、獅子頭には髭と軍鶏の羽で作られたたてがみがついている。各獅子は音色の違う太鼓をもち、衣裳は紫の切袴・手には白の手甲・白足袋姿で、6種類の舞を奉納する。この獅子舞の起こりは、かつて大洪水があったとき、獅子舞の道具一式が上流から花又村（旧村名）に流れ着き村人が福寿院に納めたと言われ村人は獅子舞を習い大鷲神社に奉納することになった。現在も奉納の当日は福寿院から出発して大鷲神社へ行列が続いていく。



### 鹿浜の獅子舞

鹿浜の獅子舞は寛永18年（1641年）大和国の工匠・藤原久次は、日光東照宮造営の帰りに病を得て、鹿浜村で療養した。その礼に糺屋氷川神社を創建して獅子舞を伝え、獅子頭・太鼓・装束などの道具一式を糺屋氷川神社の隣の南泉寺（廃寺）に保管したと伝えられている。村人たちは「こんなぜいたくなものを作る余裕があるなら年貢を増やすぞ」と代官から言われるのを恐れて、洪水で荒川に漂着したことにした。こちらの獅子も三頭一組で構成されており、「大獅子」「中獅子」「雌獅子」で大鷲神社と共通である。太鼓の胴元に「元禄四年八月」（1691年）とあり、元禄・寛政・文化・文政の頃には上野の寛永寺に奉納されていたという記録がある。鹿浜の獅子舞は物語のように泰平・安穩・欣喜を奉納するもので、花畑の豊作・雨乞いを祈るものとは異なっている。現在は9月15日に近い土日に次の4つの神社で毎年交代で行われている。東の氷川神社（鹿浜4-10-1）・島の氷川神社（鹿浜2-28-4）・糺屋の氷川神社（鹿浜2-18-20）・古田の天祖神社（鹿浜3-12-3）。

花畑は7月（海の日の前日）・鹿浜は9月（15日に近い土日）に奉納される。足立区の無形文化財ですので、一度見物に行かれてその共通点や違いを発見するのも楽しいと思います。（開催日はどちらも毎年少しずつ変わりますので、事前にインターネットで確認が必要）



（糸井 史郎）

# 令和6年6月 運営委員会 報告・連絡

日時：令和6年6月3日(月) 15:00～  
場所：生涯学習センター：5階 研修室 5

## 代表挨拶：報告および提案：糸井代表代行事

5月15日の総会において新役員を選任が行われました。私は学習支援部長と代表の篠原さんの療養に関連して、代表代行をやらせていただきました。これまでの皆様のご協力に感謝申し上げます。

新体制の「楽学の会」の運営と新会員の獲得について、引き続き皆様のご協力をお願いします。

## 議 事

### (1) 情報交換

- 令和5年度あだち区民大学塾講座実施報告書を足立区生涯学習支援課へ提出、報告  
5/20(月)生涯学習支援課長太田照生氏、渡邊係長、宮入様へ提出、内容説明、金子、福田、地域学習センターへ実施報告書を生涯学習支援課より送付頂くよう依頼した  
また6月月例会 6月20日(木)の講演を太田課長に依頼した

- 足立区教育委員会、松野総務部長へ講座実施報告書を提出した

令和5年度講座実施報告書は6/4に会員、大学塾講師、関連団体へ楽学ニュースに同封し郵送

### (2) 令和6年度総会 開催：5月15日(水) 15時～16:10 研5

議案は全て議決承認。(5年度事業報告、活動報告、監査報告、6年度事業計画、予算、役員)

理事会で令和6年度理事、監事の役割分担を決定した。任期：令和6年7月～令和7年6月

代表理事：金子勝治、副代表理事：安田善英(学習支援部長)

副代表理事：鈴木良夫(ボランティア活動推進部長)、常務理事：福田哲郎(事務局長)

理事：西村雅美 監事：荻原芳樹、佐々木善光

終了後 懇親会開催：11名出席

今後の予定

- 7/1(月)：理事会(代表理事変更、事務所移転の決定)

- 東京都へ資料提出：6/中；5年度報告、7/上旬 役員変更

東京法務局へ登記：7/上 代表理事、事務所移転申請(総会、理事会議事録添付)

### (3) 月例会開催について

- 5月15日(水)総会后開催
- 6月20日(木)講演会；足立区生涯学習支援課太田課長、生涯学習センター平野所長
- 7月16日(火)新体制 今後の取り組みと課題

### (4) あだち区民大学塾：講座企画会議：6/3(月)、7/1(月) 検討会議：6/20(木)、7/16(火)

- 5月 腸内メンテナンス 5/11, 18(土) 山本めぐみ講師 受講者29名

- 6月 近藤直子音楽講座 6/14, 21(金) 近藤直子講師 応募者55名

- 7月 中世古文書講座 7/7, 21, 28(日) 高梨真行講師 応募締切 6/24(月)

### (5) センター講座運営ボランティア担当

- 5/3(祝・金)NHK主催展覧会特別展「法然と極楽浄土」講堂 スタッフ9名参加

### (6) 各部局からの報告および提案

- ①学習支援部：6/20 部会、8月講座チラシを交換便へ封入作業

安田さんに業務引き継ぎした。

- ②ボランティア活動推進部：部会 6/11

6月月例会(6/20)へ多数の会員の出席をお願いする

6年度サークルフェア(10/12、13開催)へ参加で回答、担当：鈴木

NPO フェスティバル(11/16、17 エルソフィア他)：：参加申込済

受講者名簿作成は鈴木さんに引き継いだ。

- ③事務局：6/4ニュース発送(講座実施報告書同封、年会費納入依頼状を同封)、部会6/12

- ④広報グループ：楽学ニュース307発行、ホームページ今月7ページ作成、メルマガ204号発行

### (7) 6/末で退任、退会される糸井さん、林さんへは、これまでのご尽力に感謝の意を述べた。

次回運営委員会 7月1日(月) 15:00から(研4)



## 生涯学習センター 講座情報

### ◎講座名：無形の民俗文化財の現在 危機の時代における様々な選択

あだち 100 年大学講座

日時：7/21 (日) 午前 10 時 30 分～正午

対象：16 歳以上の方

定員：40 人 (事前申込先着順)

受講料：800 円

会場：5 階 研修室 1

講師：俵木 悟 氏 (成城大学文芸学部 教授)

内容：近年、地域の祭りや芸能など無形の民俗文化財は、地方の過疎化や高齢化に加え、災害やコロナ禍の自粛などに直面し、継承が難しくなっているものが少なくありません。地域社会で伝えてきた文化のあり方を理解し、私たちはどう向き合うのかを、改めて考えてみましょう。

### ◎講座名：ロボット・IoT 活用で自分らしく 暮らす 介護の今とこれから

あだち 100 年大学講座

日時：8/3 (土) 午前 10 時 30 分～正午

対象：16 歳以上の方

定員：40 人 (対面)、10 人 (オンライン)

※いずれも事前申込先着順

受講料：800 円

会場：5 階 研修室 1 (対面)

講師：小林 宏気 氏 (東京未来大学福祉保育専門学校 介護福祉科 非常勤講師)

内容：2025 年まであと 1 年。団塊世代が後期高齢者になり、急速に介護需要が高まりつつあります。今の介護で、団塊世代が自分らしく生きることが可能でしょうか。介護の生産性向上が叫ばれていますが、いったいどういうことでしょうか。「介護、開発、教育」現場を知る講師による初めての介護ロボット講座です。

申込みは：電話(03-5813-3730) 又は直接窓口  
インターネット [近所 de まなびナビ] で検索  
イベント・講座情報→講座予約システム

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座の  
中止、延期もございます。予めご了承ください。

## 月例会のご案内

### 令和 6 年 7 月「月例会」のご案内

7 月 16 日 (火) 午後 3 時～5 時

テーマ：「令和 6 年度新体制の取り組みと課題」

### 令和 6 年 8 月「月例会」のご案内

8 月の月例会は酷暑のため休会とします。

\*皆様の積極的な参加をお待ちしています。  
(ボランティア活動推進部)

## 楽学インフォメーション ★会合のお知らせ★

- ◎ 運営委員会  
7 月 1 日 (月) 午後 3 時～4 時 研修室 4
- ◎ 月例会  
7 月 16 日 (火) 午後 3 時～5 時 研修室 4
- ◎ 学習支援部  
7 月 16 日 (火) 午後 1 時～2 時 ワークルーム
- ◎ ボランティア活動推進部  
7 月 9 日 (火) 午後 2 時～4 時 ワークルーム
- ◎ 事務局  
7 月 2 日 (火) 午後 2 時～4 時 ニュース放送  
7 月 12 日 (金) 午後 2 時～4 時 ワークルーム
- ◎ 広報グループ  
メール会議
- ◎ 大学塾講座検討会議  
7 月 16 日 (火) 午後 2 時～3 時 研修室 4
- ◎ 大学塾講座企画会議  
7 月 1 日 (月) 午後 2 時～3 時 研修室 4
- ◎ 生涯学習センター 休館日  
7 月 8 日 (月)

### ★お問い合わせ & ご意見

- ◎ 「楽学の会」の運営に関するお問合せ  
事務局 福田哲郎 電話:090-3207-8444  
E-Mail : [tefukuda2002@yahoo.co.jp](mailto:tefukuda2002@yahoo.co.jp)

## 編集後記

### 脱炭素化社会に向けて 持続可能な経済成長と社会的課題の解決 (2)

(前号から) 将来にわたってエネルギー安定供給を確保するためには、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造への転換が必要です。そのため、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、エネルギーの安定供給の確保を大前提として、徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化、原子力の活用等に取り組んでおくことも必要です。

また、国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けては、様々な分野で投資が必要となります。その規模は、一つの試算では今後 10 年間で 150 兆円を超えるとされ、この巨額の GX 投資を官民協調で実現するため「成長志向型カーボンプライシング構想」を速やかに実現・実行していく必要があります。

具体的には、「成長志向型カーボンプライシング構想」の下、「GX 経済移行債」等を活用した 20 兆円規模の大胆な先行投資支援 (規制・支援一体型投資促進策等) を行っていくとともに、カーボンプライシング (排出量取引制度・炭素に対する賦課金) による GX 投資先行インセンティブ及び新たな金融手法の活用等の 3 つの措置を講ずる事とされています。

これらの早期具体化及び実行に向けて、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案 (GX 推進法案)」、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案 (GX 脱炭素電源法)」を 2023 年 2 月に閣議決定し、第 211 回国会に提出しました。

\*GX 経済移行債：カーボンニュートラルを実現するため発行する国債。本国債を呼び水に民間投資を促し、脱炭素投資に繋げる。  
(次号へ続く) (金子 勝治)